

小金井市特別職報酬等審議会（第3回）次第

平成23年10月28日（金）午後4時00分から午後6時00分まで（終了予定）
小金井市役所本庁舎3階第一会議室

1 審 議

議 題 1 特別職の退職手当の在り方について

2 その他

資料 1

平成23年10月28日
総務部職員課

特別職及び一般職の退職手当の支給比較表

年度	定年退職手当額 (円)	定年退職者 数 (人)	支給平均額 (円)	市長 退職手当額 (円)	副市長(助役) 退職手当額 (円)	教育長 退職手当額 (円)
11	954,732,900	31	30,797,835	13,510,000	9,900,000	7,650,000
12	1,258,704,445	40	31,467,611			
13	983,300,045	32	30,728,126			
14	970,124,935	32	30,316,404			
15	641,024,060	21	30,524,955	12,159,000	9,405,000	7,267,500
16	659,358,890	23	28,667,778	3,377,500		
17	748,721,010	27	27,730,408			
18	953,085,760	35	27,231,022			
19	961,828,820	35	27,480,823	10,132,500	9,900,000	7,650,000
20	1,184,369,980	44	26,917,500			
21	949,178,220	35	27,119,378			
22	1,217,511,610	46	26,467,644			
23	820,697,940	31	26,474,127	13,510,000	9,900,000	7,650,000

注1 一般職については、定年退職者のみを記載。



市制施行50周年を記念し、本市の名誉市民である榊スタジオアプリの宮崎駿氏に、制作していただいた市のイメージキャラクターです。



ホームページ http://www.city.koganei.lg.jp/
モバイル(携帯電話)版 http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.htm

毎月1・15日発行

12月の納期

固定資産税・都市計画税… 第3期分
国民健康保険税… 第6期分
後期高齢者医療保険料… 第6期分
納期内納付にご協力ください。
便利な口座振替をご利用ください。

主な内容

◆お知らせ

こきんちゃん新商品販売、配偶者暴力対策基本計画を策定、平成23年度市職員募集、平成23年度学童保育所入所受付ほか…4・7・10・12面

◆福祉のひろば

ボランティア講座、成人式を迎える障害のある方に祝品を贈呈ほか…8面

◆健康ガイド

薬物乱用防止ポスター・標語展示会、健康講演会・加齢に伴う耳の聞こえ…8面

◆催し

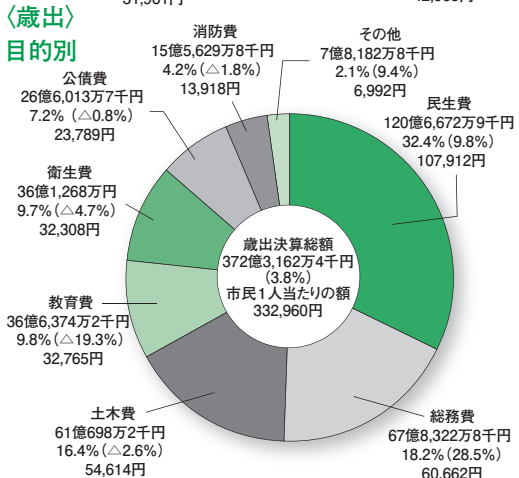
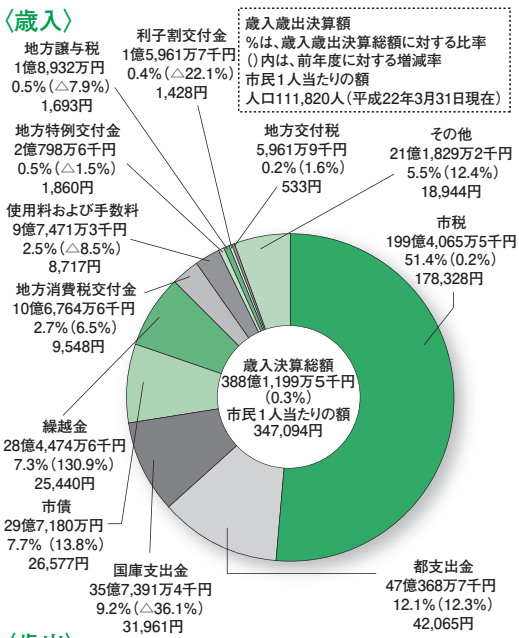
江戸写し絵体験ワークショップ、クリスマスコンサート、成人の日記念行事ほか…11・12面

持続可能な財政基盤

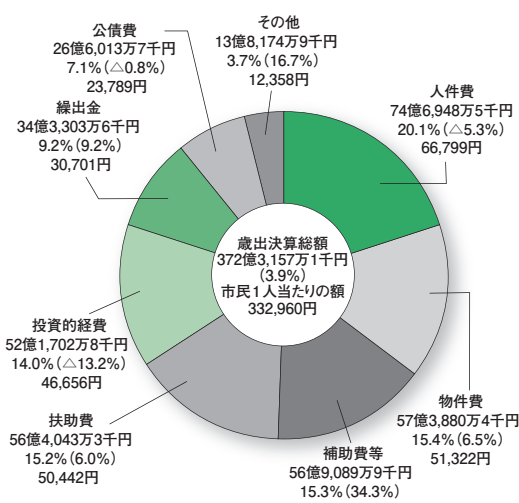
平成21年度決算の概要

さらなる自律した行政経営の確立に向けて

【図A】一般会計決算状況



性質別(普通会計): 地方財政状況調査による
※ このグラフは、国で定めた基準(普通会計)で作成したため、一般会計決算額とは異なります。

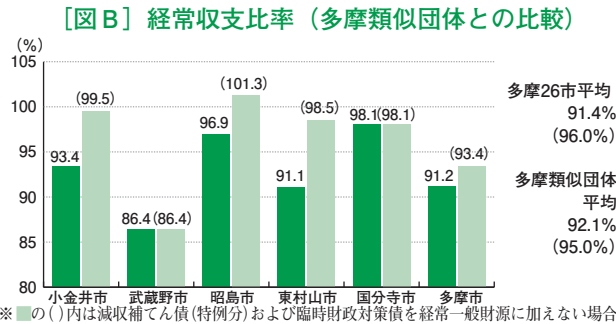


平成21年度の予算規模は、当初予算30億3千700万円に8回の補正予算20億8千224万9千円、繰越事業費繰越財源充当額18億9千2千円を加え、総額39億2千15万1千円となりました。これに対する決算額は、歳入総額が388億1千99万5千円で前年度対比0.3%の増、歳出総額が372億3千16万4千円で前年度対比3.8%の増となりました。

形式収支は15億8千37万1千円で、翌年度への繰越財源3千530万6千円を差し引き、実質収支は15億4千500万5千円となり、前年度を4億4千500万4千円上回りました。この結果、実質収支比率は7.1%となり、前年度を2.2ポイント上回りました。人件費比率は、20.1%で、3年連続でベスト数値を更新しました。分母となる歳出総額の増も要因の一つですが、分子となる人件費総体も、職員数および退職手当の減等により、平成20年度に引き続き約4億1千400万円の大幅な減少となりました。

【図B】経常収支比率(多摩類似団体との比較)
本市の行財政運営は、少子高齢化の中で福祉関連経費の自然増が見込まれていることに加え、最重要課題である新ごみ処理施設の建設、JR武蔵小金井・JR東小金井両駅の周辺整備、施設の計画的整備等、多額の財源を必要とする課題も山積しており、厳しい状況が続くことは明らかです。新たな地域主権改革の推進が見込まれている今日、将来的に持続可能な、自律した行政基盤の確立を図っていくため、不断の行財政改革はもとより、市民協働、公民連携等を行財政運営の基本としていくことも求められています。今後、財政規律を緩めることなく、複雑・多様化する市民要望の維持・増進に努めるだけでなく、将来の世代への負担の先送りとなる臨時財政対策債の発行抑制にも留意しながら、市民満足度の一層

の、臨時財政対策債等の増等により増加しました。一方、分子となる経常経費に充当する一般財源は、義務的経費である扶助費が増加しましたが、人件費・繰出金等が減少した結果、前年度の96.5%から93.4%となり、分母から特別債を除いた場合でも100.8%から99.5%となり、平成18年度以来3年ぶりの減少となりました。



一般会計

市では、納めていただいた市税がどのように使われているかなど、財政に関する事項のご理解を深めていただくため、定期的(年2回)に財政状況を公表しています。今回お知らせするのは、平成21年度の決算概要および平成22年度上半期(4月1日～9月30日)の状況です。(2～4面にも掲載)
「平成21年度小金井市一般会計・特別会計歳入歳出決算書」(一部2千900円)は会計課(市役所第二庁舎1階)で、「平成21年度主要な施策の成果に関する説明書・基金の運用状況に関する調査」(一部600円)は財政課で販売しています。
なお、決算書等は、図書館各館および情報公開コーナー(同6階)でご覧いただけます。
問合せ先 財政課財政係(市役所本庁舎2階) ☎042-383-9800(2)

用語

【一般財源】 市税、地方交付税など、使い道が制限されない収入
【経常一般財源】 一般財源のうち、毎年経常的に収入される財源、主に地方税や地方譲与税
【形式収支】 歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額
【経常収支比率】 市税など経常的に入ってくる収支が、義務的で固定的に支出される経費(人件費、扶助費、公債費など)にどれだけ使われているかを示したもの
【実質収支】 形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額
【類似団体】 都市の態様を決定する要素のうち、人口、産業構造の類似した普通地方公共団体。多摩地区では、武蔵野市、昭島市、東村山市、国分寺市、多摩市が本市の類似団体です。
【投資的経費】 普通建設事業費(道路の新設、学校の建設などの経費)、失業対策事業費、災害復旧事業費をいいます。
【普通会計】 総務省の基準による統計上の会計。他市との財政状況の比較は、この会計の数値で行っています。
【一般会計】 特別会計を含まないすべての歳入、歳出を経理する会計
【地方財政状況調査】 地方自治法等の規定に基づき、総務省が毎年定期的に行う全国統一基準の普通会計決算の数値を用いた統計調査。地方財政を分析・検討する基礎となります。

「一陽来復」は4面に掲載

【本文中、電話番号は市外局番042を省略しています】

**平成21年度
決算の概要**

特別会計
(一面から続く)

国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、受託水道事業特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の6つの特別会計を設置してこれらの経理を明確にしています。(左表)

特別会計決算状況

区分	当初予算額	補正予算額	最終予算額	歳入決算額	歳出決算額	形式収支
国民健康保険	9,344,488	184,451	9,528,939	8,820,279	8,596,365	223,914
下水道事業	1,994,202	△ 204,523	1,789,679	1,697,264	1,679,646	17,618
受託水道事業	761,100	△ 13,474	747,626	719,524	719,524	0
老人保健医療	26,602	4,536	31,138	13,919	7,412	6,507
介護保険	5,409,287	125,710	5,534,997	5,388,674	5,306,001	82,673
後期高齢者医療	1,996,990	5,992	2,002,982	1,838,271	1,824,432	13,839
合 計	19,532,669	102,692	19,635,361	18,477,931	18,133,380	344,551

※ 平成21年度二枚橋衛生組合一般会計決算の概要は、市報12月15日号ごみ・リサイクル特集でお知らせします。

平成21年度の主な事業の概要

1 みどり豊かで快適な魅力あるまち (環境と都市基盤)

事業名	金額 (単位:千円)	概要
安全・安心まちづくり対策に要する経費	5,821	「こがねい安全・安心あいさつ運動」推進缶バッチ購入およびパトロール車にAED設置
本庁舎壁面緑化に要する経費	2,701	本庁舎南面壁面に緑のカーテンを設置し、維持管理を実施
環境対策事務に要する経費	10,438	温室効果ガス排出抑制のため、地域推進計画(平成22~32年度)を策定
じんかい塵芥処理に要する経費	1,180,062	可燃ごみの処理を多摩地域のごみ処理施設等で処理
ごみ減量啓発に要する経費	31,285	マイバック・雑紙リサイクル袋および分別啓発チラシの全戸配布を実施、新たに市内事業者を対象として、生ごみ減量化処理機器購入費用の一部を補助
道路新設改良に要する経費	1,034,440	JR中央本線高架化後の上り線跡地をまちづくり側道整備に係る道路用地として取得
都道134号線整備に要する経費	202,264	都道134号線整備に係る用地取得、街路築造工事および電線共同溝設置工事等(みちづくり・まちづくりパートナー事業)を実施
主要地方道15号線整備に要する経費	338,588	主要地方道15号線整備に係る用地取得等、道路および電線共同溝詳細設計を実施
自転車対策に要する経費	292,037	JR中央本線高架下に自転車駐車場を整備するための調査・分析を実施
都市計画事務に要する経費	657,862	JR中央本線東区間の高架上り線築造工事および高架化切り換え工事を実施
市街地再開発等の事業に要する経費	220,767	武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業に係る共同施設、区画道路および交通広場を整備
土地区画整理事業に要する経費	869,173	仮換地の指定に伴い、補償に伴う建物調査・移転、整地・道路築造工事および区画整理事業用地の一部取得を実施
都市計画道路3・4・12号線整備に要する経費	396,321	都市計画道路3・4・12号線整備に係る用地取得、街路築造工事および電線共同溝設置工事等を実施
緑地等の整備に要する経費	44,166	(仮称)中町四丁目緑地用地を取得
都市公園の整備に要する経費	86,027	小長久保公園の用地を取得
災害対策に要する経費	43,134	中学校(5校)の屋上にヘリサイン整備工事を実施、業務用無線機(20基)を導入
家具転倒防止器具等取付事業に要する経費	18,695	全世帯を対象に家具転倒防止器具を支給し、高齢者世帯等に対しては取り付けを実施

2 いきいきとした暮らしを支えるまち (地域と経済)

事業名	金額 (単位:千円)	概要
定額給付金給付に要する経費	1,686,876	生活支援、景気対策を目的とした定額給付金給付事業を実施
ふるさと雇用再生事業に要する経費	7,323	地域の実情に応じて、地域求職者等の継続的な雇用創出事業を実施
緊急雇用創出事業に要する経費	42,424	離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、一時的な雇用・就業機会の創出事業を実施
東京都緊急雇用創出事業に要する経費	23,038	厳しい雇用情勢への臨機応急の措置として、緊急かつ臨時的な雇用・就業機会の創出事業を実施
農業振興対策に要する経費	7,356	農業祭60周年記念事業の支援のため、小金井市農業振興連合会へ補助
商工振興に要する経費	90,098	市内商工業の活性化を図るため商工会へ補助、「産業振興プラン」の推進組織立上げ経費、市内来訪者を商店街に誘引するための交通量調査を補助、国の定額給付金の実施時期に併せたプレミアム付き地域商品券発行事業を補助

3 豊かな人間性をはぐくむふれあいのあるまち (文化と教育)

事業名	金額 (単位:千円)	概要
文化振興に要する経費	19,709	芸術文化振興計画を推進するため、大学等の研究機関と共同研究を実施
民間非営利団体に要する経費	1,561	平成19年度策定の協働推進基本指針に基づき、「市民協働支援センター準備室」を開設
その他事務に要する経費	3,770	子育て支援事業の一環として記念品を贈呈
学校運営に要する経費	405,722	削減できた光熱水費の半分を学校に還元するプログラムの試行に併せ、小・中学校各2校に電気ガスの使用状況監視モニターを設置
学校施設整備に要する経費	170,879	小・中学校遊具の改修工事を実施
中学校学校給食に要する経費	145,406	給食室の整備としてアレルギー食対応の調理台、スチームコンベクションオーブン等を導入

※ いずれの金額も千円未満切り上げ

青少年育成事業に要する経費	4,098	青少年のための科学の祭典を拡充
放課後子どもプラン事業に要する経費	8,559	放課後子どもプラン事業の充実を図るため、有償スタッフを増員(延べ人数2,863人→3,091人)
公民館維持管理に要する経費	68,161	緑分館改修工事(省エネルギー対応含む)を実施
文化財センター維持管理に要する経費	25,155	文化財センター空調機取替工事(省エネルギー対応)、文化財センター倉庫改修工事を実施
総合体育館維持管理に要する経費	139,049	大規模改修計画の資料として、建物の安全面・衛生管理の見地から調査・診断を実施
小金井市テニスコート場維持管理に要する経費	32,524	テニスコートの張替補修工事を実施

4 安心してらせる生きがいのあるまち (福祉と健康)

事業名	金額 (単位:千円)	概要
障害者自立支援法移行支援事業に要する経費	20,994	新体系に移行した施設等の運営等経費の補助および家賃を補助
小金井市障害者福祉センター運営に要する経費	162,522	冷暖房機器改修および太陽光温水ソーラーパネル改修工事等を実施
住宅用火災警報器設置事業に要する経費	1,432	70歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯に対し、住宅用火災警報器の取付を実施
介護予防体操に要する経費	1,196	介護予防体操のリーダーを養成し、市内延べ5か所の会場にて体操を実施
民間保育所助成に要する経費	499,094	施設の大規模改修、増改築、新設等の施設整備を補助
新生児・妊産婦訪問指導に要する経費	4,962	乳児家庭を対象に全戸訪問事業を実施
のびゆくこどもプラン小金井策定に要する経費	6,656	のびゆくこどもプラン小金井後期分(平成22~26年度)を策定
保育室・家庭福祉員助成に要する経費	6,241	待機児童の解消を図るため、家庭福祉員(保育ママ)を増員(6人→8人)
児童館維持管理に要する経費	45,674	緑児童館増築工事、本町・東児童館改修工事を実施
保育園維持管理に要する経費	126,864	さくら保育園の耐震補強等工事、わかたけ保育園の駐輪場・駐車場の整備工事を実施
学童保育所維持管理に要する経費	204,191	さわらび学童保育所、まえばら学童保育所の建替工事を実施
子育て応援特別手当支給に要する経費	46,489	幼児教育期(小学校就学前3年間)の第2子以降の子に対し、子育て応援特別手当支給事業を実施
妊婦健康診査に要する経費	60,416	妊婦健康診査の公費助成を里帰り出産も含め増加して実施(5回→14回)
健康教育及び食育に要する経費	1,834	乳幼児食育メールの配信を実施
子宮がん検診に要する経費	27,078	女性特有のがん検診推進事業対象者にかん検診手帳およびがん検診無料クーポン券を送付
乳がん検診に要する経費	25,573	女性特有のがん検診推進事業対象者にかん検診手帳およびがん検診無料クーポン券を送付

5 基本構想の実現のために (計画の推進)

事業名	金額 (単位:千円)	概要
企画・調整に要する経費	9,742	第4次基本構想(案)・前期基本計画(案)の策定に向け、小金井青年会議所とパートナーシップ協定を締結し、市民討議会を開催および長期計画審議会で審議を重ね、市民懇談会、市民フォーラムを開催
イメージキャラクター広報活動に要する経費	13,289	イメージキャラクターこきんちゃん広報活用計画を策定し、一周年記念事業を開催
地域情報化に要する経費	8,978	市ホームページに多言語(英語・中国語・ハングル)表示機能を追加
総合体育館維持管理に要する経費・栗山公園健康運動センター管理に要する経費	216,431	総合体育館、栗山公園健康運動センターに指定管理者制度を導入

6 地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業

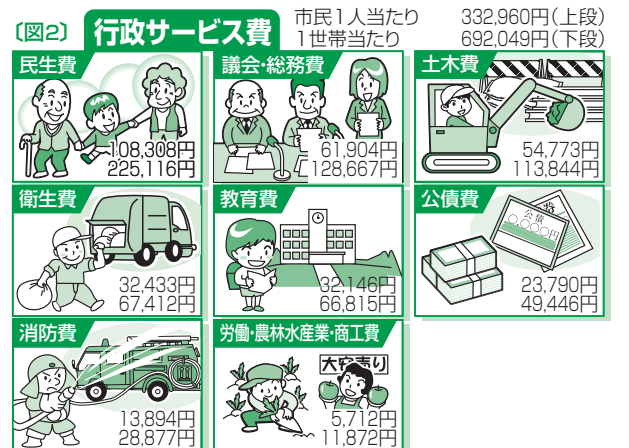
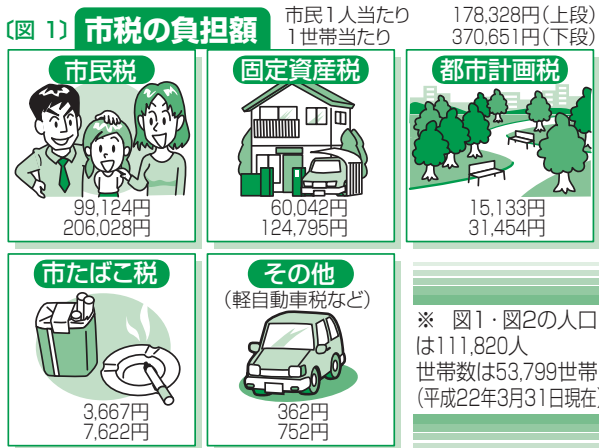
事業名	金額 (単位:千円)	概要
臨時生活給付金給付に要する経費ほか	1,271,217	地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じた地域活性化等に資する事業等を実施

7 地域活性化・公共投資臨時交付金事業

事業名	金額 (単位:千円)	概要
鉄道線増立体化整備基金積立金ほか	337,064	経済危機対策における公共事業を追加実施

市税負担額と行政サービス費

皆さんから納めていただいた、市民1人当たりおよび1世帯当たりの市税の額と皆さんに還元された額（行政サービス）は、図1・図2のとおりです。（普通会計―地方財政状況調査による）



平成21年度健全化判断比率 および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、市は毎年度、健全化判断比率4指標および資金不足比率を算定し、監査委員の審査を経て、議会に報告し、市民に公表しています。

健全化判断比率、資金不足比率が一定の基準以上となった場合は、財政健全化計画等の作成と改善努力が義務付けられます。

平成21年度決算に基づく市の健全化判断比率および資金不足比率はすべて基準を下回り、財政状況は健全段階にあります。（下表）

平成21年度健全化判断比率 (単位: %)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小金井市	—	—	6.4	48.8
早期健全化基準	12.33	17.33	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

※ 実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は、「—」と表示しています。

【用語】

次の用語は健全化判断比率4指標で、標準財政規模（市の一般的な歳入規模）に対する割合です。

- ▷ 実質赤字比率＝一般会計等の実質赤字額の割合
- ▷ 連結実質赤字比率＝全会計の実質赤字額の割合
- ▷ 実質公債費比率＝公債費および公債費に準じた経費が占める割合
- ▷ 将来負担比率＝一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の大きさを示す割合

平成21年度資金不足比率 (単位: %)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	20.0

※ 資金不足額がない場合は、「—」と表示しています。
※ 資金不足比率は事業規模に対する公営企業の資金不足額の割合です。

都市計画税の使い道

都市計画税は、都市計画事業や区画整理事業に要する費用に充てるため、都市計画区域のうち市街化区域内（小金井市全域）の土地または家屋の所有者に対して市が課税する目的税で、平成21年度は16億9,216万7千円でした。

その都市計画税は、次の主な事業の一部に充てられました。▷ 街路事業（都市計画道路3・4・12号線用地取得・街路築造工事・電線共同溝設置工事等）▷ 公園事業（小長久保公園用地取得等）▷ 下水道事業 ▷ 市街地開発事業（武蔵小金井駅南口再開発事業・東小金井駅北口土地区画整理事業等）▷ その他事業（JR中央本線連続立体交差事業等）▷ 地方債償還（街路事業・公園事業・下水道事業等）

市税1,000円の使い道

皆さんから納めていただいた市税1,000円の使い道は、次のとおりです。

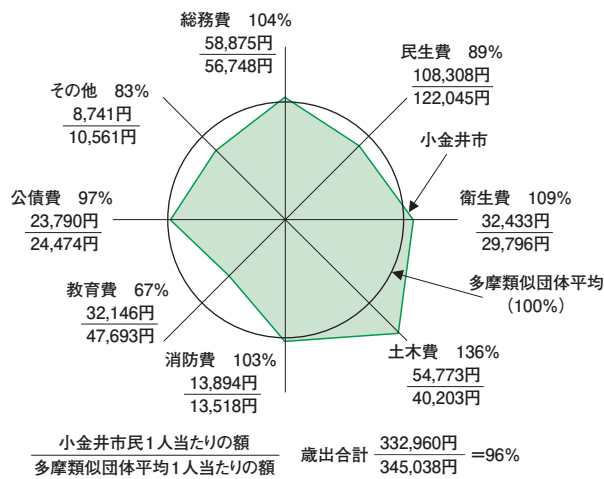
- ▷ 民生費（子ども・高齢者・障害者などの福祉のために）324円
- ▷ 総務費（行政運営のために）182円
- ▷ 土木費（道路・公園・河川整備のために）164円
- ▷ 教育費（学校・公民館・図書館・体育施設などの整備のために）98円
- ▷ 衛生費（ごみ・し尿の処理や健康を守るために）97円
- ▷ 公債費（市債の償還・利子の支払いに）72円
- ▷ 消防費（火災・災害から守るために）42円
- ▷ 議会費（市議会の運営に）9円
- ▷ 労働費・農林水産業費・商工費（消費者保護や農業・商業振興のために）8円
- ▷ その他4円

他市と比較してみると（普通会計―地方財政状況調査による）

市民1人当たりの目的別歳出額

市民1人当たりの目的別歳出額を類似団体（図A）や多摩26市（図B）と比較すると、本市の土木費、衛生費、総務費および消防費は類似団体および多摩26市の平均より多くなっています。

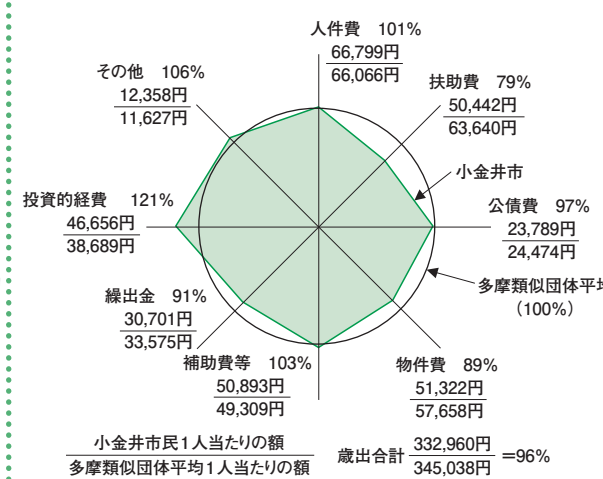
【図A】多摩類似団体平均との比較



市民1人当たりの性質別歳出額

本市の投資的経費は駅周辺の整備等により、人件費は退職者数が多かったことにより、また補助費等はごみ処理経費等の増大により、類似団体（図C）や多摩26市（図D）平均を上回りました。また、公債費・扶助費・繰出金は前年度と同様に平均を下回りました。

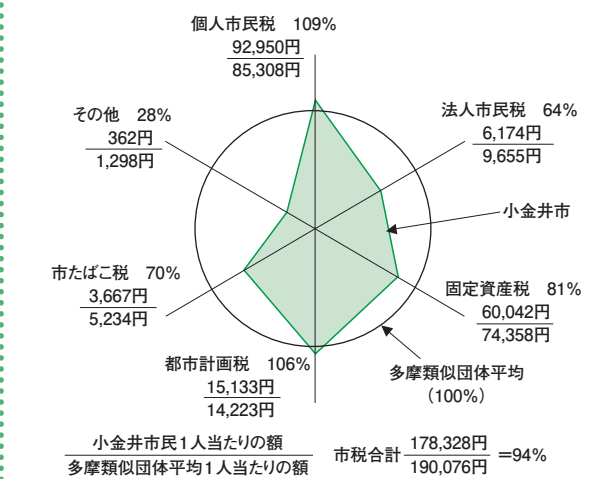
【図C】多摩類似団体平均との比較



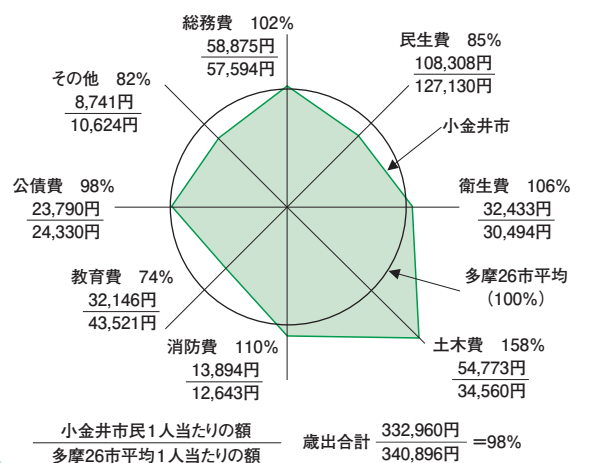
市民1人当たりの市税額

市民1人当たりの市税額を類似団体（図E）や多摩26市（図F）と比較すると、本市は個人市民税、都市計画税が平均より多くなっています。

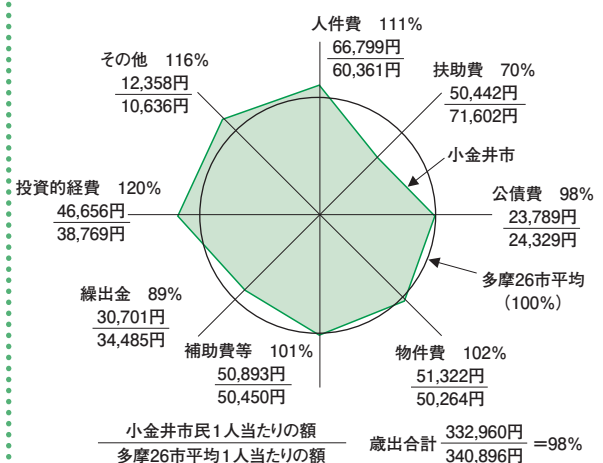
【図E】多摩類似団体平均との比較



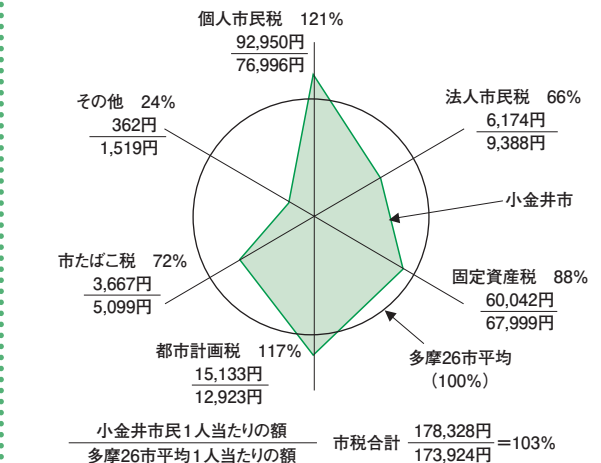
【図B】多摩26市平均との比較



【図D】多摩26市平均との比較

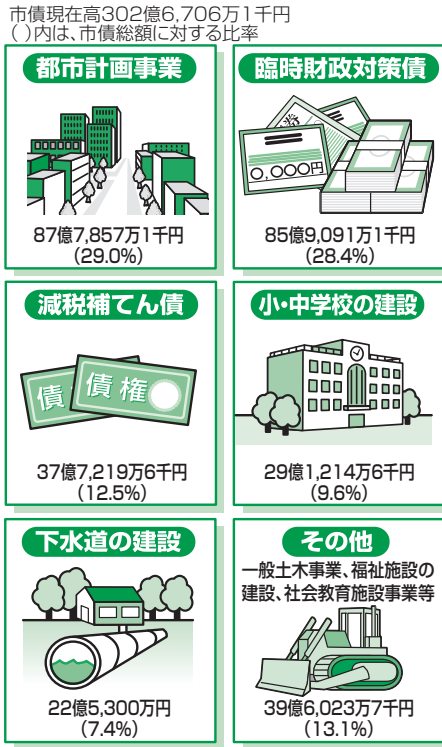


【図F】多摩26市平均との比較

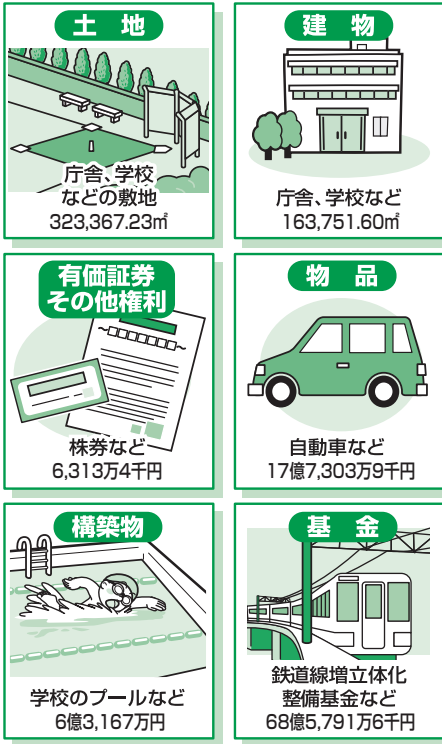


平成22年度 上半期の財政状況

【図C】市債の目的別内訳

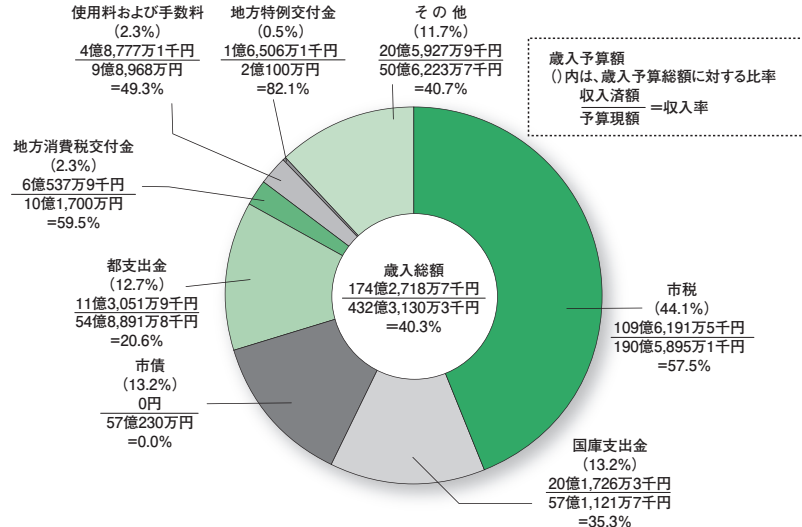


【図D】市有財産の状況

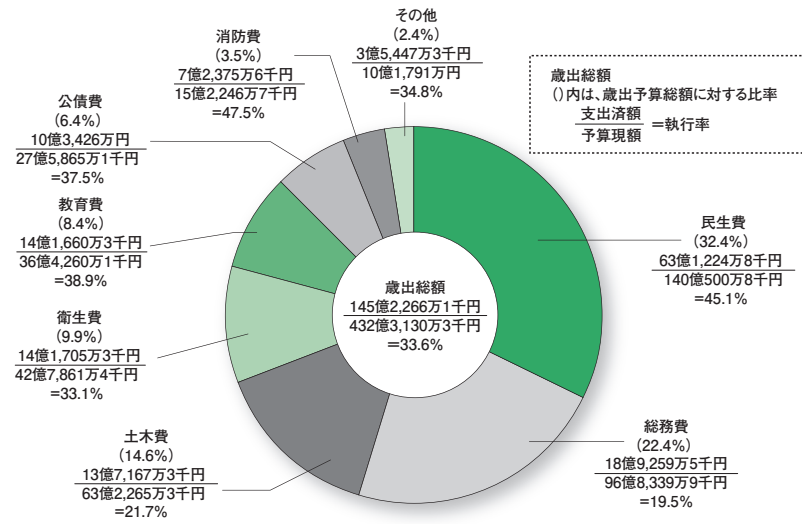


市の財政は、皆さんから納めていただいた税金や国・都からの補助金などで賄われています。これらがどの仕事に使われているかを、平成22年度上半期（4月1日～9月30日）における予算の執行状況を通してお知らせします。
 問合せ先 財政課財政係 ☎387-9802

【図A】一般会計執行状況〈歳入〉



【図B】一般会計執行状況〈歳出〉



特別会計執行状況

区分	予算現額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険	9,026,435	3,665,616	40.6	3,749,444	41.5
下水道事業	1,686,924	678,407	40.2	528,496	31.3
受託水道事業	859,312	340,620	39.6	202,566	23.6
老人保健医療	14,953	7,682	51.4	49	0.3
介護保険	5,854,707	2,613,673	44.6	2,275,624	38.9
後期高齢者医療	2,201,685	899,946	40.9	641,356	29.1

予算の執行状況

今年の9月30日現在における予算額は、一般会計と特別会計を合わせて総額628億7,531万9千円となっています。これは当初予算607億7,693万2千円（繰越事業費繰越財源充当額2億1,281万4千円を含む）に、補正予算額20億9,838万7千円を加えたものです。前年同期と比べ6.6%の増となりました。

一般会計

道路や学校、集会施設等の公共施設の建設や改修、少年自然の家（清里山荘）・総合体育館の運営や委託、社会福祉、消防、ごみ処理など、市が行う事業の大部分を賄う一般会計は、432億3,130万3千円で前年同期と比較すると、11.6ポイントの増となっています。

主な財源である市税の収入率は、57.5%で前年同期と比較すると0.6ポイントの増となっています。また、一般会計全体の収入率は、40.3%で前年同期と比較すると6.6ポイントの減となっています。

上半期の執行状況の内訳は、図Aおよび図Bのとおりです。

特別会計

各特別会計は、前年同期と比べ受託水道事業は4.5%、後期高齢者医療は9.9%、それぞれ増となり、国民健康保険は5.2%、下水道事業は15.4%、老人保健医療は52.0%、介護保険は0.4%、それぞれ減となっています。執行状況は左表のとおりです。

市債

福祉施設の建設、都市計画道路整備、公園整備、小・中学校の改修、下水道事業には、多額の資金を必要としますが、この資金の一部を国や都・銀行などから長期にわたって借り受け、事業に充てています。このような市の長期借入金のことを、市債といいます。

現在の市債の総額は、302億6,706万1千円で前年同期と比べ、1.8%の増となりました。市民1人当たりで見ると26万7,976円となります。（図C）

市有財産

市が保有し管理している財産には、市役所の庁舎をはじめ、学校や集会施設などの建物や土地、その他の物品、基金などがあります。

市有財産の総額は、757億306万9千円で、前年同期と比較すると2.6%の増となっています。

（図D）

お知らせ information

特別職報酬等審議会 委員募集

市では、市長等の給料や議員報酬等の額について審議するため、特別職報酬等審議会を設置しています。

同審議会は、関係機関から推薦された委員8人および市民公募2人で構成しています。

このたびは、任期満了に伴い委員を募集します。

募集人員 2人（選考）

対象 市内在住で、平成22年12月1日現在18歳以上の方

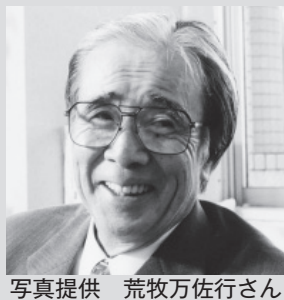
※ すでに市が設置している附属機関等の委員の方は、原則として一つまでしか他の附属機関の委員を兼ねることができません。▽市の関係者を除く。

委嘱期間 平成23年3月1日～平成25年2月28日

報酬 1万円（1回）
 応募方法 12月20日（必着）までに、直接、郵送またはフックスで作文（600字以内・課題「応募動機」）・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、職員課へ。
 選考方法 市役所内で設けた

選考委員会、書類審査による選考を行います。
 選考結果 応募者全員に選考結果をお知らせします。提出していただいた作文は、選考後返却します。
 選考基準 必要なのは、職員課へお問い合わせください。
 問合せ先 職員課給与厚生係（〒184-8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎387-9809 FAX 384-6426）

名誉市民の故・星野哲郎氏のご冥福をお祈りします



写真提供 荒牧万佐行さん

平成20年に市制施行50周年を記念して本市初の名誉市民に決定した星野哲郎氏

（作詞家）が、11月15日に逝去されました。故・星野哲郎氏は、作詞家として、多大な業績を上げられました。また、市の教育委員会委員長職務代理者を務められ、市内の環境美化活動でも貢献をされました。謹んでご冥福をお祈りします。

一陽来復



小金井市の名誉市民である作詞家の星野哲郎さんが、11月15日心不全により逝去されました。享年85歳でした。

小金井発の星野さんの歌が全国で歌われ、国民に夢と希望を、そして元気を与え続けてきたことは、小金井市民の誇りでした。

早朝の小金井公園の散歩が趣味で、いつしか空き缶拾いに変わり、見られるのが恥ずかしいと薄暗い中で清掃活動をするのが星野さんの日課でした。毎日、拾った数を手帳に記入し、私

が、平成12年12月5日号の市報の「一陽来復」にそのことを書いたことから節目の数になるとご報告をいただき、その数は約15万本にもなりました。

小金井市の教育委員も務めていただき、超多忙にもかかわらず優先的に日程を設定され、教育行政にも大きく貢献されました。

日本全国でのご活躍にもかかわらず、小金井ロータリークラブに所属されるなど、地元の方々とも深いお付き合いをされてきました。私も親しくお付き合いをさせていたいただき、ご自宅や事務所「紙の舟」等で度々お会いさせていただきました。

ある時、同じ梶野町にお住まいで、当時の東京都副

知事であった竹花豊さんから、予算はないが「おやじの会」の歌を星野さんに作っていただくようお願いしてほしいと頼まれました。心苦しい思いでしたが、星野さんは快く受けてくださいました。また、小金井公園での東京国際スリーデーマーチにも水前寺清子さんとともに参加していただき「あなたには良く使われるな」と言われたこともありました。思い残すのは、小金井市歌の作詞をお願いすべきだったことです。

星野さんの数々のご功績に感謝するとともに心からご冥福をお祈りいたします。
 小金井市長 稲葉孝希

「国家公務員等退職手当制度基本問題研究会」報告(抄)

(昭和59年11月15日)

第2 退職手当制度の基本的な問題

1 民間企業における退職金の性格について

(1) 一般的見解

民間企業における退職金の性格については、諸説あるが、一般的な見解として大別すれば、①勤続報償説：長期勤続又は在職中の功績・功勞に対する報償であるとする考え方、②賃金後払説：在職中に当然受け取るべきであった賃金部分を退職に際して受け取るものであるとする考え方、③生活保障説：退職後における生活を保障するために支払われるものであるとする考え方がある。

(2) 労働基準法との関連

労働基準法第11条は、「この法律で賃金とは、賃金、給料、手当、賞与その他名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に支払うすべてのものをいう。」と規定しており、民間企業における退職金等の恩恵的給付は、原則として同条に規定する「賃金」とみなされないが、労働協約、就業規則等によってあらかじめ支給条件等が明確となっているものは「賃金」とされている。

(3) 判例

民間企業の退職金の性格に関する判例の傾向として、その経済的性格を「各種の要素が不可分的に混合しているもの」とし、その法的性格を「賃金」としているものが多い。

2 国家公務員等の退職手当の性格について

(1) 現行退職手当制度の仕組み・内容からみた性格

国家公務員等の退職手当の性格について、現行制度の仕組み・内容からみると、勤続報償、生活保障、賃金後払いの要素がいずれも含まれており、ひとつの要素だけですべてを説明することはできないが、勤続報償的考え方が基本にあるものと思われる。

(参考)

ア 退職手当支給率は、勤続年数1年当たりの支給率が均一ではなく、また勤続年数が長くなるにつれて増加する一方、短期勤続の自己都合退職については削減することとしている(法第3条から第5条まで)が、これは、

公務に対する貢献度合を加味した勤続報償の考え方が基調にあるものと思われる。

イ 職員が懲戒免職、失職等により退職する場合には、一般の退職手当の全額を支給しないこととしている(法第8条)が、これは、①勤務の提供があるにもかかわらず、その対価を支給しないこととなっていることから賃金後払いの考え方を前提としていないものと思われ、②懲戒免職等により退職した職員の退職後の生活を保障しているとはいえないことから生活保障の考え方で説明することも難しい。

ウ なお、退職手当は、継続勤務することを前提とした給付であり、「労働の対償」という側面を有することは否定できないが、これは、賃金後払いの考え方を採らなくとも勤続報償の考え方で十分説明が可能であろう。

(2) 判例からみた性格

国家公務員等の退職手当の性格について判例をみると、日本電信電話公社職員の退職手当請求権の譲渡の可否について争われた事件に関し、昭和43年3月12日最高裁判所は、「退職手当は、職員が退職した場合にその勤続を報償する趣旨で支給されるものであって、必ずしもその経済的性格が給与の後払いの趣旨のみを有するものではないと解されるが、退職者に対してこれを支給するかどうか、また、その支給額その他の支給条件はすべて法定されていて国又は公社に裁量の余地がなく、退職した国家公務員等に退職手当法第8条に定める欠格事由のない限り、法定の基準に従って一律に支給しなければならない性質のものであるから、その法律上の性質は労働基準法第11条にいう「労働の対償」としての賃金に該当し、したがって、退職者に対する支払いについては、その性格の許す限り、同法第24条第1項本文の規定が適用ないし準用されるものと解するのが相当である。」旨判示している。

(注) 判決において、退職手当を賃金とした趣旨は、現行退職手当法上、退職手当請求権の譲渡禁止の規定及び直後払い等の規定がないことから「賃金の直接払い等の原則」を国家公務員等の退職手当の支払いについても適用させるため、退職手当の性格を有する一面に着目しているものであり、必ずしもその性格を全面的に賃金であるとしたものではないと思われる。

なお、この事件に関し、同判決は、「退職手当の支給を受ける権利を適法に他に譲渡した場合においても、国又は公社は、退職者に直接退職手当を支払わなければならない。」旨の判断をしている。

(3) 退職手当の性格

国家公務員等の退職手当は、国家公務員等退職手当法に基づく給付であり、その内容は、職員が同法に規定する支給制限事由に該当することなく退職したことにより発生する債権・債務である。

国家公務員等の退職手当の性格は、上記(1)、(2)その他の事情を総合的に勘案すれば、勤続報償的、生活保障的、賃金後払い的な性格をそれぞれ有し、これらの要素が不可分的に混合しているものであるが、基本的には、職員が長期間継続して退職する場合の勤続報償としての要素が強いものと理解することが適当である。

第4 その他退職手当制度の再検討に当たり留意すべき事項

1 退職手当法上の規定の整備について

現行国家公務員等退職手当法について総合的に検討したところ、今まで述べた事項のほか、次のような事項についても、所要の規定を整備する方向で検討することが適当であると思われる。

- ② 現行制度上、退職手当の支給を受けた職員が、退職後において在職中の刑事事件に関し禁錮以上の刑に処せられた場合には、既に支給された退職手当の返還を求めることができないこととなっている。

これについては、在職中に刑事事件に関し禁錮以上の刑に処せられた場合には退職手当を支給しないこと(法第8条)との均衡を考慮し、既に支給された退職手当の返還を求めることができる旨の規定を設けることが適当であると考えられる。